

## 登園届 (保護者)

殿

(園児氏名) \_\_\_\_\_ の

(病名) \_\_\_\_\_ に対して、

\_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日、(医療機関名)

から病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園いたします。

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

保護者名 : \_\_\_\_\_ (印)

\* 医師の診断を受け、保護者が登園届を提出すべき感染症例

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
ようれんきんかんせんしょう 溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、 普段の食事がとれること
でんせんせいこうはん 伝染性紅斑(リンゴ病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ・ロタ・ ※アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していきが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、 普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
たいじょうほうしん 帯状疱疹	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

(厚生労働省 保育所における感染症対策ガイドライン 2012年改訂版)

※アデノウイルス感染症については

咽頭結膜熱(プール熱)・流行性角結膜炎(はやり目) が該当する恐れがありますので、必ずご確認ください。<その場合別用紙となります>